

# 一般競争入札公告

下記により一般競争入札を行いますので、長野県社会福祉事業団経理規程第 68 条の規定により公告します。

令和 6 年 2 月 7 日

社会福祉法人長野県社会福祉事業団  
理事長 和田 恭良

## 記

### 1 入札に付する事項（委託業務の概要）

- (1) 委託業務名 長野県西駒郷給食調理等業務
- (2) 業務箇所 駒ヶ根市下平 2901-7, 宮田村 5450-186
- (3) 委託業務概要 食材の調達、調理、配達、盛付け及び配膳  
食器の洗浄及び保管、衛生管理  
(詳細は長野県西駒郷給食調理等業務仕様書による)
- (4) 委託期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日  
なお、更新される場合の最長期間は令和 11 年 3 月 31 日までの  
5 年間

### 2 発注者

社会福祉法人長野県社会福祉事業団 理事長 和田 恭良

### 3 入札に参加する者に必要な資格

①	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。	
②	令和 4・5・6 年度長野県競争入札参加資格（当該資格取得名簿の営業品目区分表の「大分類 その他の業務」、「中分類 給食業務」）を有していること。且つ、財団法人医療関連サービス振興会サービスマーク認定事業者であること。	
③	入札公告日現在において「長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。	
④	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。	
⑤	長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者ではないこと	
⑥	施行実施に関する事項	過去 3 年間以内県内において、福祉施設、病院及び学校において給食調理業務実績があること。
⑦	本社、支社、営業所の所在地に関する要件	長野県内に本社、支社、営業所及び事務所を有していること。

#### 4 入札手続き等

##### (1) ①電子文書による仕様書等の配布

- ・期間：令和6年2月7日(水)から令和6年2月16日(金)まで  
長野県社会福祉事業団ホームページ

<https://nagano-swc.com>

一般競争入札より仕様書をダウンロードして入手する。

この資料に基づき、各自確認検討を行うこととする。

##### ②郵送による配布

入札参加の申込みを行う際に仕様書などの郵送を希望した場合には郵送を行う。

##### (2) 入札参加の申し込み

以下の内容を記載した用紙（書式は特に定めない）を FAX、郵送又は持参し、申込むこと。

- ・業務名
- ・入札参加を希望する旨の記述
- ・事業所（会社）名、事業所所在地及び代表者の氏名
- ・電話番号及び FAX 番号、担当者名
- ・3の⑥で定める実績の証明となるもの

申し込み期間：令和6年2月7日（水）から令和6年2月16日（金）

住所：〒399-4101 長野県駒ヶ根市下平 2901-7 長野県西駒郷管理部総務課

TEL：0265-81-6501 FAX：0265-81-1254 E-mail：nishisho@nagano-swc.com

##### (3) 仕様書等に関する質問の受付、回答

仕様書等について質問がある場合は、メール又はFAXをもって行う。この質疑応答書は仕様書の追補とみなす。質疑書については各社任意の様式でよい。

期間：令和6年2月7日(水)から令和6年2月16日(金)まで

TEL：0265-81-6501 FAX：0265-81-1254 E-mail：nishisho@nagano-swc.com

担当：安田 類也

回答日：令和6年2月19日(月)長野県社会福祉事業団ホームページにて  
公開する。

##### (4) 現場説明会

必要に応じ対応する。

##### (5) 入札執行の日時及び場所

期日：令和6年2月21日（水）午後2時

場所：長野県西駒郷 管理棟 第1会議室

駒ヶ根市下平2901-7

##### (6) 入札保証金

入札金額の100分の10とし納付を免除する。但し、落札者が契約を締結しない場合は納付させないこととした金額を徴取する。

#### (7) 入札方法及び落札者の決定

- ・ 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定する。
- ・ 落札価格の決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- ・ 同価格入札が 2 者以上あるときは、くじ引きにより決定する。
- ・ 入札執行回数は 3 回までとし、3 回で落札しない場合は最低金額入札者と随意契約に移行する。
- ・ 入札後の予定価格の公表はしない。

#### (8) その他

- ・ 代理者による入札の場合は委任状を提出すること。
- ・ 長野県西駒郷給食調理業務仕様書の記載事項を確認のうえ、適正な入札額を算定すること。
- ・ 委託料は契約金額を 12 月に等分し、1 月毎に契約書で決められた期日まで支払うこととする。

### 5 問い合わせ先

電話による問い合わせは、原則、受け付けない。FAX又はメールで行うこと。

社会福祉法人長野県社会福祉事業団 長野県西駒郷

住所：〒399-4101 長野県駒ヶ根市下平 2901-7 長野県西駒郷管理部総務課

TEL：0265-81-6501 FAX：0265-81-1254 E-mail：nishisho@nagano-swc.com

担当：安田 類也